

【回答者：町長】

提案等の内容

主題：熊や猿が多いので

内容：帰省すると、畑の作物が熊や猿に食べられたという話をよく聞きます。町の各地で空砲などを鳴らしていますが確実に駆除した方がいいと思います。全国的に狩猟免許保持者が少ないというので町で狩猟免許合格者に受験料の一部を補助してみてもいいかでしょうか。銃を使う以外にも、わなを仕掛けるだけの免許の種類もあるので制度の周知もしてみてもいいかでしょうか。
(30代 女性)

提案等に対する回答

町の取り組み説明等（農林振興課）

1点目の駆除についてですが、野生動物を駆除する場合は県や町の許可が必要で無闇に駆除できないことになっています。ニホンザルについては、町がニホンザル保護管理計画を策定し、群れごとに駆除する頭数の目標を決めて年間を通して駆除を行っています。具体的には町に出没情報が寄せられた場合は、鳥獣被害対策実施隊員が出動し駆除を実施しています。さらに平成26年度からは、狩猟免許所持者を臨時職員として雇用し5月から11月までの平日は町内パトロールを実施し、追い払いや銃による駆除も行っています。ツキノワグマについては、生息数が著しく減少または生息範囲が縮小している野生動物に指定されていることから、被害等が発生した場合、県に駆除の申請を行い許可をもらった上で実施することとなっています。ただし集落付近にクマが出没し人的被害が発生する恐れがある緊急的な場合に限り町の権限で駆除を行っています。

2点目の免許受験料の補助については、野生動物の駆除は西会津町鳥獣被害対策実施隊が行っていて、その隊員には町内の猟友会員を任命しています。

狩猟免許取得後、この実施隊員になることを確約していただいた人には、免許取得経費の補助（補助率 70%、上限 5 万円）を平成 23 年度より実施しています。

3 点目のわな免許についてですが、町では現在、わな免許の取得のお願いと取得経費の補助（補助率 70%、上限 3 万円）も行っているところであり、今後も制度の一層の周知に努めていきます。

町長回答

ご提案ありがとうございます。帰省するなりサル、クマなどの被害が目についておられることは、本当に申し訳ないと思っています。さて、町の取り組みであります。5 年ほど前から本格的に対応してまいりました。サルであります。群れの調査や捕獲計画をはじめ、地区への電気柵の設置、猟友会による捕獲とパトロール、追い払い花火など地域の方との連携で取り組んでいます。また、クマであります。町全体の個体数を把握するには未だ調査の段階です。農作物や人的な被害もありますので、重点的に対策を強化しています。捕獲にはわなを仕掛けるなどの対策と、専門のパトロール隊を配置して見守りを強化しています。ご提案の、狩猟免許取得者への補助や捕獲の補助など行っています。なお、こうした取り組みは、町ケーブルテレビや各戸チラシ配布などで周知しているところです。今後帰省にあたって、お気づきの点がありましたら、ご提言をお願いいたします。

(平成 27 年 7 月 24 日公表)